

けんぽニュース



算定基礎届及び賞与支払届のご提出について

同封しております算定基礎届、賞与支払届についてのご案内をご確認のうえ、提出漏れのないようご協力をお願いいたします。

電子申請等で紙媒体を利用されていない事業所様へは案内文のみ同封しています。

算定基礎届提出期限 7月1日(水)から7月10日(金)

●同封の「社会保険の事務手続き」9頁からの「定時決定と算定基礎」をご一読ください。

●現在の等級と比較して2等級以上変動がある場合は、備考欄へ必ず理由をご記載ください。

記載例：「残業増減」「昇給・降給」「〇月月変」など

※未記入ではその区別がつきません。

現在の等級（従前）から見て変動している理由を備考欄に忘れず示してください

●パート・短時間労働者等の区分も忘れずにご記入ください。

一般の方・パート・短時間労働者では基礎日数の基準が異なるため、月額決定に関わる重要な項目です。

備考欄の記載漏れ注意

※正しいご記入が、確認連絡の削減やスムーズな月額算定につながります。

【記入間違いの多い基礎日数について】

「月給者」(休んでも基本給が変わらない人)

⇒基礎日数は暦日

「日給月給者」(休んだ日数分基本給から控除する人)

⇒基礎日数は、事業所の稼働日数ー控除した日数

「日給者」(出勤した日数×日給が基本給になる人)

⇒基礎日数は、出勤した日数(時給制もこちら)

間違いが多いのは「日給月給」



pepUp.つーしん

今月開催中の「やることチャレンジ」に多くのご参加をいただきありがとうございます。引き続き毎日記録してポイントを獲得してください。ポイント付与は各チャレンジ終了後、確認のうえ付与されます。

来月は再び「日々の記録チャレンジ」を開催いたします。毎日「体重」と「歩数」の記録にチャレンジしてみてください。

※従業員が事業主健診を受けたら必ず健保に結果を送付してください。(通年受付)

※健康に関する相談は「ファミリー健康相談」

フリーダイヤル 0120-712535 をご利用ください。

上記以外にも、わからないことがあればお問い合わせ下さい。(ホームページもご利用下さい。)

大阪府電気工事健康保険組合

☎ 06-6486-9013